

# 議 会 議 案 第 1 号

新居浜市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成30年2月20日提出

新居浜市議会議員 大 條 雅 久  
新居浜市議会議員 永 易 英 寿  
新居浜市議会議員 真 木 増次郎  
新居浜市議会議員 加 藤 喜三男

新居浜市議会委員会条例の一部を改正する条例

新居浜市議会委員会条例（平成3年条例第21号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「6人」を「7人」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この条例の施行の日以後初めて選任される議会運営委員会の委員の任期は、この条例の施行の際現に選任されている議会運営委員会の委員の任期満了の日までとする。

提案理由

口頭説明